

第43回学研労協代表者会議 メッセージ紹介



茨城県労働組合総連合

議長 白石 勝巳 様

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会第43回代表者会議の開催を祝し、貴組合と組合員の皆様に連帯と激励のメッセージを送ります。

長引くコロナ禍のもとで、雇用悪化、賃金引き下げの動きが強まっています。特に非正規労働者や女性にその痛みが集中し、虐待や自殺者の急激な増加が見られるなど深刻な局面を迎えています。

茨城労連は、5月24日に市町村対象の2020年度公契約アンケート結果を記者発表しました。今回の公契約アンケートは、2020年4月から始まった会計年度任用職員についてが中心でしたが、会計年度任用職員（非正規職員）の平均比率は前年度よりも1.9%増の42.1%でした。牛久市と守谷市が50%を超え、パートタイム雇用が98.7%でフルタイムは1.3%の210人にとどまっています。また、会計年度任用職員の平均82.1%が女性で、会計年度任用職員＝非正規職員＝女性という問題が浮き彫りになり、ジェンダー平等の観点からも改善の運動が求められています。

昨年、茨城労連が行った「最低生計費試算調査」では、水戸市在住の25歳青年が普通に暮らすためには、月収25万円以上、年収300万円以上、時給1600円以上の賃金が必要という結果が出ています。年収200万のワーキングプアが1200万人を超えているというような話はある得ないことで、一日も早く改善されなければなりません。

さて、コロナ禍だからこそ、「8時間働けば誰もがまともに暮らせる社会」の実現をめざし、全国一律1500円の最低賃金を実現することが喫緊の課題です。来る総選挙では、労働者の要求実現を基本に、自公政権を倒し、市民と野党の共闘候補の勝利のために奮闘することが求められています。それぞれの職場で「選挙に行って、政治を変えよう」の呼びかけをめばり強く続けていきましょう。

最後になりましたが、貴労働組合協議会の代表者会議が組合員の皆様の積極的な討論で成功されることを心より祈念いたします。



石岡市職員労働組合

執行委員長 富田 悠介 様

第43回代表者会議の開催、おめでとうございます。

貴会の日頃の活動に対し、心より敬意を表します。

今会議が団結を一層強化し、前進の場となることをご祈念申し上げます。

ともに、頑張りましょう。



弁護士法人茨城の大地

代表

弁護士 戸張 順平

日本労働弁護団常任幹事

弁護士 飯塚 皓

弁護士 清水 壮一

この度は、第43回代表者会議の開催、誠におめでとうございます。

昨年から引き続き、新型コロナウイルス感染拡大の影響により、世界中で大きな危機に見舞われる事態が続いております。罹患された皆様、ご家族の皆様にお見舞いをまず申し上げたいと思います。

世界は今、大きな転換期を迎えています。大国の対立や自国優先主義などにより世界情勢は不安定さを増しています。新型コロナウイルスによる経済・社会への打撃のみならず、貧困や環境問題など深刻な課題が山積している状況にあります。また、デジタル革命が社会に急速な変化をもたらし、今後もその流れが一層加速していくものと思われま。

日本においては、世界に類のない超少子高齢化の進行、人口減少社会、社会保障制度の持続可能性の懸念などの構造的課題に加え、新型コロナウイルスの感染拡大により社会システム、セーフティーネットの脆弱さが露呈するなど、私たちを取り巻く環境は厳しく、激動の時代を迎えています。

これまでの概念や価値観が一変し、経済や社会、そして私たちの暮らし方、働き方が大きく変わろうとしています。いかなる状況下においても、私たち労働組合は「人」を中心に据えて、新たな生活様式、雇用の維持、多様な働き方の環境整備など安心して暮らし、働ける社会の構築に向けた取り組みを一層強化していかなくてはなりま

せん。

コロナ禍で対面型のコミュニケーションの場が限られていますが、その一方でオンラインシステムを活用するなどコミュニケーションの選択肢が増え、利便性や機動性が高まりました。各組合相互における交流、組合員の皆さん同士の接点を強化し、時代の転換期を乗り越えていきたいと考えています。

新型コロナウイルスの一刻も早い終息と安心・安全な生活が戻ることを願うとともに、激励のご挨拶とさせていただきます。

弊弁護士法人についても、直接対面せずとも皆様と情報共有と議論を緊密に連携し、労働環境への変化に対する法的観点からの支援をさせていただきたく思います。

今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



全労連・全国一般労働組合茨城地方本部

美浦トレーニングセンター美駒労働組合

執行委員長 磯部 和人 様

貴組合の第43回代表者会議にあたり、激励と連帯のメッセージを送ります。

日頃は労働者の雇用と権利、暮らしを守るために奮闘されるとともに、不況打開、大幅賃上げ・全国一律最賃制確立、中小企業・地域経済振興と組織拡大強化に励まれていることに心より敬意を表します。

今年も異常気象による大雨の被害が多発しています。災害に見舞われたみなさんに心よりお見舞い申し上げたいと思います。

新型コロナウイルス感染拡大から1年半が経過し、第5波が猛威を振り、医療はより逼迫し、救える命も救えない状況が広がっています。菅自公政権は、感染拡大につながる「五輪は中止に」の世論に耳をかさず、「ワクチン接種が安全安心、五輪開催は可能」と言い続けこの状況を招きました。

菅自公政権の無為無策のコロナ対策で、いまや爆発的感染拡大となり国民の世論と運動に追い詰められ、政権を約1年で投げ出す結果となりました。

今秋には、衆議院総選挙が行われます。市民と野党の共闘で政治を変えて「いのちと暮らし」を守りましょう。

今年度の中央最低賃金審議会は、7月14日にすべてのランクで時給28円引き上げるよう、目安答申がありました。しかし、去年は、1円なので今年と合わせ、2年

平均では約 15 円と小幅にとどまっています。

コロナ禍で労働者が苦境に陥り経済が落ち込んでいます。大幅な最賃引き上げと地域格差の是正を求め、たたかいを進めましょう。

国民の税は、「必要な時に必要な分、漏れなく迅速に」とりわけ社会的弱者に対して使われなくてはなりません。軍事費や無駄な大型開発予算等を削れば、財源は十分にあります。

いつの時代でも全労働者に共通する要求は、賃上げと労働条件の改善です。分野・世代・立場の垣根を超えた団結した力で、運動をすすめて政治を変え、国民的勝利を目指しましょう。

最後になりましたが、貴労働組合の定期大会が組合員の皆様の積極的な討議で成功されることを心より祈念いたします。



日本国家公務員労働組合連合会

中央執行委員長 九後 健治 様

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会第 43 回代表者会議の開催おめでとうございます。貴組織の日頃のご奮闘に敬意を表します。あわせて、私たち国公労連の活動に対する日頃のご支援・ご協力に心から感謝申し上げます。

さて 10 月 14 日、岸田新内閣は衆議院を解散しました。しかし、菅前内閣は 6 月の通常国会閉会以降、新型コロナの感染拡大が続く中で「国会を開け」という野党や国民の要求に耳をかさず、専ら新型コロナ対策を菅首相の言う「自助」に委ね、かけ声だけの「安全・安心」で五輪開催を強行、むしろ感染拡大に手を貸してきました。この他にも日本学術会議への人事介入では権威的・強権的姿勢を見せつける一方、河合元代議士夫妻の選挙買収に代表される「政治とカネ」の問題では反省なき不誠実対応に終始しました。9 月の菅首相の退陣は、この 1 年間の菅内閣の失政に対する国民の厳しい批判の帰結です。

また、これまでに安倍—菅政権が進めてきた、大企業・富裕層を優遇する新自由主義的政策の下で、格差と貧困が拡大し、国民のいのちとくらしが脅かされています。その結果、「法の下での平等」という基本的人権の実現、暴力や不平等をなくし、多様性が尊重され、誰もが個性と能力を発揮できる社会への渴望が、労働者・国民の間でかつてなく広がっています。来るべき衆議院選挙は、これからの日本社会の進路を

決定づける重要な選挙であることは言うまでもありません。

国家公務の職場では、総定員法と定員合理化計画によって一方的な定員削減が強行され続けた結果、人員不足から行政サービスの低下を招くという矛盾が年々深刻化し、恒常的な超過勤務が蔓延、心身ともに疲弊する職員が急増しています。一方で、新型コロナや相次ぐ自然災害への対応で、国民のいのちとくらしを守る公務労働者への社会的理解・共感は着実に広がっています。2021年度の定員は、42年ぶりに純増となりましたが、これはこの間の公務・公共サービス拡充を求める国会請願署名をはじめとする地道な運動の成果です。

国公労連は、国民のセーフティーネットの役割にふさわしい公務・公共サービスの実施体制の確立をめざすとともに、それを阻害する総人件費削減方針の対応軸として「いのち・くらしをまもる行政体制拡充運動」にとりくみ、国民のみなさんと幅広い共同で運動をすすめてまいります。

貴代表者会議が成功をおさめられることを祈念しメッセージとします。



茨城県自治体労働組合連合

執行委員長 廣江 良之 様

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会第 43 回代表者会議の開催おめでとうございます。

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会は、文字どおり組合員、研究員の要求実現と地域住民のいのちとくらしを守る砦として、政府・財界の横暴と対峙し日々奮闘されていることに心から敬意を表します。

さて、新型コロナウイルスの感染拡大が依然として全世界に大きな影響と混乱を与えています。日本での感染者数も 170 万人を超えました。1年半以上にわたりコロナとのたたかいを強いられています。

このコロナ禍によって新自由主義の問題点がより一層浮き彫りとなりました。コロナの影響による解雇・雇い止めは 11 万人を超えました。そして、医療の逼迫・崩壊は非常に深刻で、救えるいのちも救えない状況に追い込まれています。これが新自由主義に基づき「小さな政府」政策を推し進め、社会保障、地域医療、保健所等を切り捨て削減し続けた結果です。

10月4日に岸田文雄内閣が発足しました。岸田首相は、早々に衆院を解散し、19日公示、31日投開票の日程で総選挙を行う意向を明らかにしました。新内閣の顔ぶれは「安倍・菅直系」の布陣です。民主主義を歪め、国民生活を軽んじる政治からの転換と脱却を果たさなければなりません。

私たち茨城自治労連は、生計費に基づいた大幅賃上げ、真の働き方改革の実現、非正規職員の生活と権利の向上を目標に、憲法をくらしと地域の隅々に活かす活動を全国の仲間と力を併せて、たたかい抜く決意です。

貴第43回代表者会議が盛会のもとに新しいたたかう方針、体制が確立されることをご祈念申し上げメッセージとします。



茨城県高等学校教職員組合

執行委員長 蓮田 斉 様

筑波研究学園都市研究機関労働組合協議会第43回代表者会議に際し、貴協議会と会員の皆様に激励と連帯のメッセージを送ります。

衆院は14日午後解散され、与野党は事実上の選挙戦に入りました。衆院選は「19日公示—31日投開票」の日程で実施されます。岸田文雄首相は就任して10日後に解散に踏み切りました。解散から投開票まで17日というのは戦後最短となります。異例の短期決戦は新型コロナウイルス対応や経済対策などが争点となっています。

菅元首相は、9月自民党総裁選に立候補しないと表明しました。彼が首相のままでは衆議院選挙に勝てないという自民党内の危機意識があったと言われています。その後、岸田首相に変わったわけですが、安倍・菅政治を支え続けた自民党・公明党に、抜本的な政策転換をはかることは期待できません。

長年の安倍・菅政権のもとで著しく政治が劣化し、国民の政治不信が深まっています。自衛隊は違憲とする意見を封じるために、憲法改正により自衛隊を憲法に位置づけようとしています。また、「戦争法」＝安保法制や共謀罪、土地利用規制法など憲法を空洞化する法律が作られ続けています。森友・加計学園の問題や桜を見る会の問題など政治の私物化といえる事態も全く説明される気配がありません。日本学術会議問題に代表される、自分たちに都合の悪いものを排除し、決して誤りを認めようとしないうる姿勢を改めさせることが求められています。

国民のいのちとくらしを守り、一人ひとりが自分らしく生きることのできる社会

を作る運動が求められています。

最後になりましたが、活発な議論のもとで、貴協議会の代表者会議が成功されますことを心より祈念申し上げます。



新しいつくばを創る市民の会

代表 山本 千秋 様

学研労協第 43 回代表者会議の開催を心からお祝い申し上げます。

貴協議会が、加入する組合員の要求実現を何よりも大切にしつつ、一致する要求や課題を持つ広範な住民、諸団体と協力・共同し、学園都市だけでなく県南地域の共同闘争においても指導的役割を果たされていることに対し、心からの敬意と連帯の挨拶を送ります。

私たち「新しいつくばを創る市民の会」は、市民にとって暖かいつくば市政を願う立場から、さまざまな市民運動を進めています。昨年 6 月には、白書実行委員会に参画して、つくば市政が市民の願いに応える行政を行っているか、問題があるとすればどこにあるか等について、課題や提言としてまとめた「つくば市民白書 2020」を発行しました。

また、「安倍 9 条改憲 NO！市民アクションつくば連絡会」や「戦争する国づくり NO@つくば実行委員会」に参加して、毎月 3 日と 19 日の駅頭でのスタンディングやチラシ配布、地域署名など、改憲と戦争に反対する宣伝行動を行っています。さらに、東海第二原発の再稼働に反対する 3・11 集会にも取り組み、つくば市民のいのちと暮らし、平和と民主主義を守る活動を続けています。

学研労協の皆さんは、研究機関や大学などの職場において、労働条件や研究条件の改善を目指す任務で、ねばり強く活動を継続されています。その上で、「県民要求実現つくば地域共同運動連絡会」、核兵器禁止・平和の思いをつなぐ「国民平和大行進」、「つくば中央メーデー」など、広く県南地域をカバーする労働者の祭典や、平和と民主主義を守る市民運動で大切な役割を果たしています。

つくば市および県南地域の労働運動と市民運動で、学研労協が果たしているかけがえのない役割に敬意を表しますとともに、私ども市民運動団体との協力・共同をいっそう発展させて頂くことを切に願い、「市民の会」からの連帯のあいさつといたします。



茨城県自治体問題研究所

理事長 田中 重博 様

学研労協第43回代表者会議の開催にあたり、連帯と激励のメッセージを送ります。

筑波研究学園都市地区の研究機関並びに大学等の労働組合が結集し、労働条件や研究環境の改善を目指して、日々ご奮闘されております貴協議会に、心から敬意を表します。

当研究所は、地域・自治体問題の調査、研究、学習、交流活動を通じて、民主的
地方自治の発展に寄与することを目的に活動を続けて、今年で創立47年を迎えて
おります。

長きに渡り会員・読者をはじめ、関係各位の献身的な活動と情熱に支えられたお
かげであり、学研労協の皆様には、改めて感謝申し上げます。

さて、政局は、9月29日自民党総裁選挙で、岸田文雄総裁が誕生し、10月4日
には岸田内閣が発足しましたが、コロナ感染対応、モリ・カケ・桜問題、日本学術会
議任命問題などでの反省の弁はなく、「憲法改正」や原発などへの対応も安倍・菅政
権を継承するものとなっています。「総裁は変わっても中身は変わらない」が、自民
党の実態です。

10月14日には衆議院が解散し、10月19日公示、10月31日投票で衆院
総選挙が戦われておりますが、この選挙は、「自公政権継続か、それとも新たな野党
連合政権か」が大きな焦点となっており、平和と民主主義、くらしと福祉を守るた
たかいは、重要な局面をむかえております。

感染者の数は減少しても、変異株の発生とともに、長期化する新型コロナウイルス
によって、生命の危機、経済生活は、依然として深刻な状況にあり、国や地方自治
体の役割が厳しく問われる局面になっています。

こうした状況の中で、貴協議会及び各労働組合におかれましては、運動をより前
進させる観点から、当研究所の調査・研究・学習などの“機能”を積極的に、ご活用
いただくとともに、地域住民との信頼・共同・連帯を深めていただくことをご期待いた
します。

(昨年来から、情報交換・協力連携を目的に、貴協議会との懇談・情報交換の場

を計画しておりましたが、コロナ禍で実現できませんでした。今年こそは実現させて、連帯を深めたいと考えておりますので、是非、ご検討をいただきましたと存じます。)

結びに、今次代表者会議が活発な討論の中で大きな成功を取めますよう、心からご祈念申し上げ、メッセージといたします。ともに頑張りましょう。



新日本婦人の会つくば支部

支部長 横井 美喜代 様

第43回代表者会議のご盛会おめでとうございます。

私たち、新日本婦人の会つくば支部は、コロナ禍であらゆる活動が制約される中、つながって声をあげ、知恵と工夫で新たな活動を切り開いてくることができました。昨年につき、今年も6月に新聞折込と戸別のチラシを1万5千枚配布する中で、つくば市内の中学生の6人に一人しか県立高校に入学できないという事実を広げ、教育アンケートにも取り組みました。この9月には「つくば市の小中学生の高校進学を考える会」の「つくば市に新設高校を」の請願が市議会で、全会一致で採択されることができました。

かつて、並木高等学校新設のために、学研労協と地域のPTAの皆さんと一緒に県まで要請に行かれたことなどが大きな力になって今につながっていると思います。

また、学研労協や原水爆禁止研究学園都市実行委員会が毎年取り組んできた「平和行進や原水爆禁止世界大会」参加の活動が、今年1月22日「核兵器禁止条約」発効に実を結んだと思えました。つくば市非核平和都市宣言(1990年9月29日制定)のつくば市議会からも日本政府に「核兵器禁止条約」署名・条約を求める請願を共同で提出できるようにしていきたいと願っています。

この二十年間の新自由主義の政治の歪が様々なところに現れていると思います。命と民主主義を守るための新しい政治が求められていると思います。

つくばの地で、ご一緒に頑張ってください。

貴学研労協の益々のご発展をお祈り申し上げます。